

「医療機関の部門別収支に関する調査」のこれまでの経過

1. 本調査の目的

本調査は平成 15 年 3 月 28 日の閣議決定（「健康保険法等の一部を改正する法律附則第 2 条第 2 項の規定に基づく基本方針」）に基づき、診療報酬体系に医療機関のコスト等を適切に反映させるため、医療機関の診療科部門別収支の統一的な計算手法を開発することを目的とし、平成 15 年度から調査研究を開始した。

2. これまでの経緯

- 平成 15 年度以降、「医療機関のコスト調査分科会」において研究・検討を重ね、平成 20 年度は、5 年間の調査研究の成果を用いた調査を試行的に実施した。

平成 20 年度調査は平成 21 年 7 月 10 日に開催されたコスト調査分科会及び 7 月 29 日に開催された中医協・基本問題小委員会に報告され、調査結果については、平成 19 年度までの調査研究での結果と概ね同様の傾向を示しており、現行の調査手法については、「精度の高いものが確立した」と評価することができるとされた。

- 一方、平成 20 年度調査の結果、調査項目によっては本調査のために別途詳細なデータをとるなど、調査客体医療機関の負担が大きいため、調査対象病院の確保が難しく、調査に参加しても途中で辞退する病院も多いことや、結果的に最後まで参加できた病院は、DPC 対象病院と DPC 準備病院だけとなっている問題点も明らかになった。

- こうした状況を踏まえ、本調査が一定の精度を確保しつつ可能な限り多様な医療機関のデータを収集できるものとなるよう、平成 21 年度に本調査における負担や問題点等に関するアンケート調査を実施し、平成 22 年度調査は、その結果を参考に本調査の簡素化を図り、実施することとなった。

平成 22 年度「医療機関の部門別収支に関する調査の実施（案）」について

平成 21 年度アンケート調査の結果を踏まえ、調査項目について別添の簡素化を図りつつ、以下の要領で調査を実施してはどうか。

1. 調査の目的

「医療機関の部門別収支に関する調査研究」において確立・検証された診療科部門別収支計算手法を用いて、病院における医業経営の実態等を診療科別に把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

2. 調査の内容

病院における診療科別の収支を算定するための「一般原価調査」と病院の中央診療部門における費用を、各診療科に配賦するための係数（標準的等価係数）を作成するための「特殊原価調査」を行う。

調査項目・方法については、平成 20 年度調査を基本としつつ、調査項目について別添の簡素化を図るものとする。

3. 調査対象施設数

平成 20 年度調査と同数程度とするが、DPC 対象病院・準備病院以外の病院にも募集を行う。

4. スケジュール

平成 22 年

8～9 月 調査対象施設の選定

9～10 月 調査実施

平成 23 年

1～2 月 集計・分析

3 月 結果報告

(別添)

調査項目の簡素化（案）

1. 職種区分の簡素化

現行の職種区分（14区分）をある程度まとめて簡素化する。具体的には、医療経済実態調査の区分（10区分）とする。

2. 保険外収益

保険外収益の金額については総額のみを記載することとし、診療科ごとの保険外収益については、金額を記入する形ではなく、振り分けの基準についていくつかの選択肢を示し、各病院に選択させる方式とする。

（例）

- ・各診療科の保険収益比で振り分ける
- ・各診療科の延べ患者数比で振り分ける
- ・「〇〇科に〇%、△△科に△%、延べ患者数比で振り分ける」

など

3. 部門毎の延床面積

各病院には可能な範囲で各部署の面積を記入してもらうこととし、共有スペースや判断不能なスペースについてまとめて面積を記入する欄を別に設け、この欄に記入されたものについては、「職員数比」などあらかじめ定めた一律の配賦基準で割り振ることとする。

4. 実施場所調査

本調査については廃止する。

5. 医師勤務調査

調査票を早い段階で配布するなど実施方法の改善を図りつつ、引き続き実施することとする。

(参 考)

職種区分について（簡素化（案） 1. 関係）

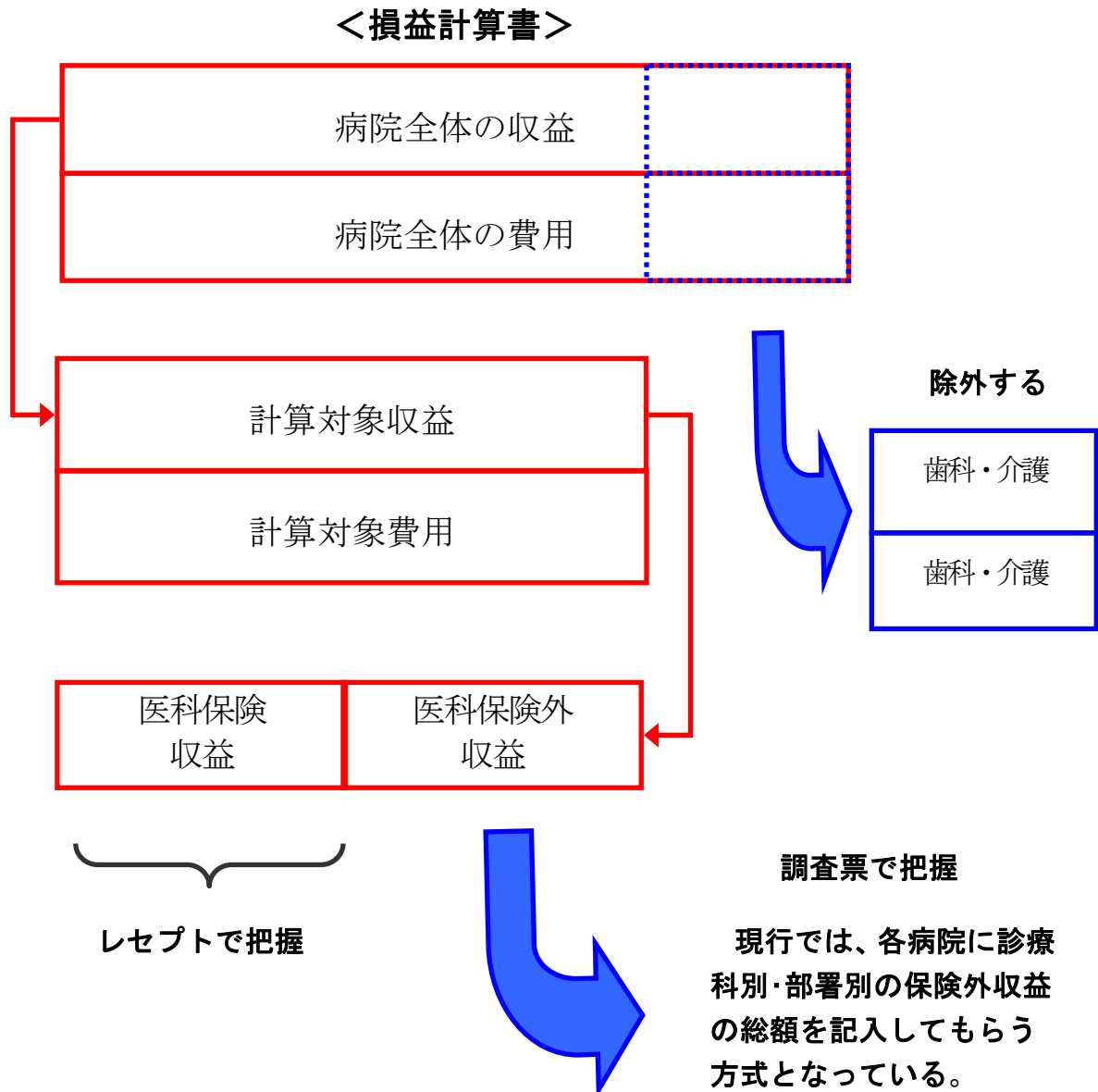
(参 考)

現行調査票【14区分】
1. 医師
2. 歯科医師
3. 看護師
4. 准看護師
5. 看護補助員（介護職含む）
6. 薬剤師
7. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
8. 栄養士
9. MSW や放射線技師等、その他の医療技術員
10. 技能労務員・労務員
11. 事務職員
12. 病院長
13. 役員
14. その他

医療経済実態調査【10区分】
1. 病院長
2. 医師
3. 歯科医師
4. 看護職員（看護師・准看護師）
5. 看護補助職員（介護職含む）
6. 薬剤師
7. 医療技術員（療法士、栄養士、放射線技師等）
8. 事務職員
9. 技能労務員・労務員
10. 役員（上記の職種に従事している者を除く）

保険外収益について（簡素化（案） 2. 関係）

○現行の保険外収益の把握について



部門毎の延床面積について（簡素化（案） 3. 関係）

○部門別調査における延床面積の位置づけ

→以下の費用を診療科別に配賦する際の基準として用いている。

- ①清掃委託費
- ②建物等の減価償却費
- ③地代家賃
- ④固定資産税等
- ⑤水道光熱費

○なお、平成20年度の調査結果によれば、上記の費用が医業収益全体に占める割合は、平均6%前後となっている。

損益計算書（平均）

一次計上			病院全体収支(127病院平均)	
				(病院全体 医業収益比)
医業収益	合計		592,903,369	100.00%
医業費用	材料費	合計	164,368,956	27.72%
	給与費	合計	299,294,270	50.48%
	委託費	合計	37,325,564	6.30%
		★うち清掃委託費	3,581,520	0.60%
	設備関係費	合計	57,997,411	9.78%
		★うちその他の減価償却費	18,935,980	3.19%
		★うち地代家賃	3,369,651	0.57%
		★うち固定資産税等	918,782	0.15%
	研究研修費	合計	2,520,713	0.43%
	経費	合計	25,890,195	4.37%
		★うち水道光熱費	10,871,126	1.83%
	控除対象外消費税等負担額	合計	1,781,674	0.30%
	本部費配賦額	合計	3,027,983	0.51%
	合計		592,206,765	99.88%
医業外収益			18,016,650	3.04%
医業外費用			13,247,180	2.23%
延床面積で一次計上する費用(★)合計			37,677,060	6.35%

二次配賦			施設管理部門の該当費用 (127病院平均)	
				(病院全体 医業収益比)
医業費用	★給与費	合計	1,650,366	0.28%
	★委託費	合計	2,529,123	0.43%
	★設備関係費	合計	517,673	0.09%
	★経費	合計	309,349	0.05%
延床面積で二次配賦する費用(★)合計			5,006,511	0.84%